

開催日時：2017年6月29日（木）19：30～21：45 会議形態：skype

出席者（50音順）：

＜技能士会＞青地幹事、浅井幹事、加賀谷幹事、垣内幹事、須田幹事、中山幹事、野田幹事、藤田幹事、文川幹事、堀口幹事、南幹事、吉田幹事

＜オブザーバー＞キャリアコンサルティング協議会役員（藤田会長、飯塚専任顧問、山口事務局長）、キャリアコンサルティング協議会事務局（溝端氏、山本氏（進行・書記））

議事【1】「新会則（案）」について

6月2日（金）開催の全国幹事会における検討内容を反映した「会則（案）」の確認・審議が行われた。その後、全幹事の承認により、修正会則案を7月の協議会理事会にて審議されることとした。

議事【2】「技能士会による研修等実施規程（案）」について

6月2日（金）開催の全国幹事会における検討内容を反映した「技能士会による研修等実施規程（案）」の確認・審議が行われ、全幹事の承認を得た。内容に関する主な決定事項は以下の通り。

- ①アンケートの項目は、技能士会全体で共有できるもの、講師にもフィードバックできるもの、支部会員以外の参加者の反応がわかるもの等で組織強化につながるもの、といったことを意識して作成する。
- ②協議会として必要と判断する質問項目を技能士会に示して、アンケートの実施方法（質問項目の追加も含めて）は各支部の運用に委ねることとする。

議事【3】「研修申請の申請及び審議」について

支部からの研修申請書の審議を行い、勉強会を除く、研修会5企画、イベント1企画が承認された。研修会5企画に関しては、引続き7月の協議会理事会にて審議されることとした。

申請数：九州・沖縄支部7（うち、研修会4、イベント1、勉強会2）、北海道支部1（うち研修会1）

その他の主な決定事項は以下の通り。

- ①講師の謝金は協議会規定に準じるものではなく、規程第7条2の「自らを利する行為に反しない」のであれば、各支部の運用に委ねることとする。
- ②適正な受講料の目安についても、第3条（「受講料は、市場価格を勘案した上での適正なものとし、利益を追求することを主な目的としない」）を基本的な考え方とし同様に支部の運用に委ねることとする。
- ③勉強会・研修会の収支管理については、今後会則に則って適切に会計監査・報告を行うこととする。
- ④今後の申請の流れ等に関しては、研修委員会等の設立によって精査されることもあるとは思いますが、まずはこの方法で審議を行っていくこととする。
- ⑤九州・沖縄支部申請の「スーパービジョンを学ぶ」に関しては、外部講師によるものであることや、このタイトルで開講実績のある研修であること、既に告知を行っていること等を勘案し、今回はこのままのタイトルで承認するが、今後、研修タイトルの名称の取り扱いに関しては、幹事会でのルール決めを行うこととする。

■事務局から事務連絡

- ①協議会メルマガを使った研修会等の告知 配信日（予定） 7月21日（金）、28日（金）
- ②今後の理事会の日程が確定次第、各幹事に連絡することとした。

以上